

第4回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和7年4月22日(火)
場所	潟上市役所 2階第1・2会議室
会議時間	午前10時00分～午前11時15分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明のため出席した者の氏名	伊藤強教育部長、佐々木達也教育監、菅原摂教育総務課長、畠山ひとみ文化スポーツ課長、二田元学校教育班長
会議書記の職氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 陽子
付託案件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 審 議 議案第20号 潟上市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第21号 潟上市学校運営協議会委員の委嘱について 議案第22号 潟上市スポーツ推進審議会委員の委嘱について その他

会 議 の 経 過		
教育長	10:00	第4回潟上市教育委員会定例会を開会いたします。4月に入ってからはずっと寒い日が続いていました。そんな中でも桜がようやく咲き始めて満開に桜花爛漫になりました。今日は今年度初めての教育委員会定例会です。今年度も委員の皆様方の御指導御協力をいただきながら教育行政を前に進めていきたいというように思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。 先ほど事務局のメンバーが自己紹介をしましたが、教育委員会では今年度はかなり大幅な人事異動がありました。文化スポーツ課の課長と班長以外全員が異動をしたという人事であります。新しく入ったメンバーは、部長始め皆さんフレッシュでやる気満々なメンバーですので、どうぞよろしくお願いをいたします。 新年度となって大幅にメンバーも変わりましたので、今一度教育委員会会議規則の確認をしたいという意味で配付をさせていただいております。お手元の資料の参考資料の11ページに会議規則を載せてありますので、いくつか拾ってみたいと思っておりますが、11ページの第4条には教育委員会の会議は定例会及び臨時会とするという会議についての記載があります。 そして次のページ第15条ですけれども、ここの第2項には委員の議案の発議について規定されています。昨年から教育委員提案制度というものを取り入れていますけれども、その根拠となっているものであります。今年も委員の皆様方には是非これを活用して提案をいただければと思っております。 それから第23条は発言についてフリーディスカッションのような形にならないようにするためのものですので御協力いただければありがたいと思います。いずれ全体に目を通していただいて、会議の在り方を御確認いただければというように思います。 学校も新たなメンバーで始業式、入学式を終えて新年度をスタートさせました。今年度は東湖小学校が閉校ということで、新たに天王小学校が新生の天王小学校としてスタートをしたわけでありますけれども、開校式の意味も込めて始業式には教育長職務代理者にメッセージを読んでもいただきました。大変ありがとうございました。また教育委員の皆様方には入学式で告辞を読んでもいただきました。ありがとうございました。それぞれの式についての感想等は、今日のその他のところで教えていただければと思っております。

		今年には本市が目指す子ども像として「勉強が好き。友だちが好き。まちが好き。」という子どもの育成を掲げました。いつか潟上の子どもたちが「勉強が好き。友だちが好き。まちが好き。」と目をキラキラと輝かせて言ってくれる日が来ることを夢見ております。それを単なるファンタジーに終わらせることなく、各学校で学校教育目標にしっかりと落とし込んで推進してもらいたいと思っています。教育委員会としてはその取組を全面的に支援していきたいと思っています。そのために委員の皆様方にはお力を貸していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長		それでは会議の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。 次第の２、会議録署名委員及び書記の指名を行います。潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と３番の佐藤賢一委員にお願いします。書記は教育総務課の佐藤班長にお願いします。
教育長		次第の３、会期の決定についてお諮りします。会期については本日１日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		では、会期については本日１日限りといたします。
教育長		それでは、次第の４、委員会への報告に入ります。 (教育長報告 教育長動静について) ここまで御質問等はございますか。
全委員		なし
教育長		それでは次に各課長報告です。
教育総務課長 教育監		(教育総務課) ① 令和７年度教育総務課主要事業について ② 総合的な学習の時間「かたがみを変えよう科」について ③ 市「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」について
文化スポーツ		(文化スポーツ課)

課長		① 令和7年度文化スポーツ課主要事業について ② 会議報告 ・ 3月25日開催 中学校部活動地域移行検討委員会要旨 ・ 4月8日開催 市スポーツ推進委員会要旨 ・ 4月16日開催 市生涯学習奨励員協議会要旨
教育長		ここまでの報告で何か御確認や御質問等ございますか。
委員		細かい話なのですが2ページの2番GIGAスクールの整備事業について、タブレットが5年経過してまたリースが始まるということで、これは8年度から12年度まで長期のリースというような形なのでしょうか。単年度ごとなのか気になります。タブレットも5年経つと9年前のものを使用となるのかなという気がしたので質問です。
教育総務課長		現在使用しているタブレットは令和2年度に購入いたしまして令和3年度から5年間利用してまいりました。 この後、今年度リースするものを手配いたしましてソフトウェアを導入し、令和8年から5年間使用するという計画でございます。
委員		新規ではなくて同じものをまたリース契約に切り替えるということでしょうか。
教育総務課長		新しい物のリース契約が始まるということです。
教育長		これまでの物が廃棄処分になるということですね。 ほかに何かございますか。
委員		今ありましたGIGAスクールに関しては新しい物が入るようですが、ネットワーク環境がまだしっかりしていないというような学校もあったようですので、この機を捉えて新しいタブレットが導入された段階で、学校のネットワーク環境も多分接続試験のようなものはあると思いますので、一緒にお願ひできればと思います。 次に「かたがみを変えよう科」について、以前からお話があった非常にいい取り組みだと思っていたところなのですが、6年生を中心に今年度それを全ての学年、講習にというようなお話でした。 6年生中心の今年度の取組になると思いますが、6年生の中

		でも「かたがみを変えよう科」の時間だけでなく例えば、総合的な学習の時間の中で、修学旅行の計画を立てるような時間も設定されると思うのですが、是非、修学旅行では潟上の地域とどこがどう違うのか訪問先の地域がどう違うのか、どんなことをしているのかどうやってまちづくりがされているのか、そういった全員が別の地域を学習することを含めて一貫してやってほしいと思いますし、今回その取組の発信を例えば学習発表会であるとか、学習発表会がもう決まっていたとすれば、PTAの授業参観で学習したことを地域の人たちに発表するような形で、学習が計画されればいいなと思います。 それから幼保小の非常に詳しい一覧表を見せていただきました。前のこの会でもお話したのですが、幼保小の連携が本当にきめ細かく計画されているなという感想です。合わせて小中連携が中学校に入学した段階で学力が低下したり、いろいろなトラブルが起きたりということがこれまでもありますので、その小中の接続連携についても合わせて、中心的にやっていただければと思います。
教育長		ありがとうございました。 ネットワーク環境の整備、それから総合的な学習の時間から幼保小、小中連携ということで、ネットワーク環境の整備についてどうでしょうか。
学校教育班長		これまでのネットワーク方式はセンター方式といいまして一旦各小中学校から潟上市役所のサーバーを通してそこから外に出るという形だったのですが、今度は並列方式で各校から外に出ていくような形でネットワークを構成するということでしたので、根詰まりが少し解消するのではないかと思います。
教育総務課長		ネットワークの整備につきましては令和7年度中の改修を目指しております。班長が御説明いたしましたとおり、どこまで解消できるか、やってみないとわからないところではございますけれども、今よりは解消できるのかなと考えております。
教育長		総合的な学習について、教育監何か説明できませんか。
教育監		総合的な学習についてですが、委員御指摘のとおり、もちろん単発にならないように各校で計画を立てているところであります。 それから修学旅行についても、これまで各校では総合的な学

教育長	習の時間の中で扱ってきているところですが、発信という点で学習発表会に間に合うところはそのとおりだと思いますし、昨年私が勤務した学校では、PTAの授業参観の際に保護者の方々、それから5年生を招待して、修学旅行で学んだこと発見したことを伝えるという機会を持っておりましたので、そういった繋がりを大事にしていければと考えております。 また、そういった取り組みがあるということを各校に伝えていけたらと思っております。 委員からお話があったように全ての時間を「かたがみを変えよう科」に充てるわけではなくて、学校に任せているところがあるのですね。各学校で自分たちで今までその郷土の良さ、ふるさとの良さを3年生、4年生、5年生で学んできていて、6年生になってさらに我が町、市を良くするためにどういう課題があるかという問題意識、課題意識を育てていきたいということで、学校の中で各自で各学校でテーマを設定して、そのテーマに沿っていくつかのグループで短期活動を始めていくイメージなのです。 ですから70時間のうち全てを使うわけではなくて、学校によっては半分あるいはもう少しその中に当然6年生ですから今言われたような修学旅行ということもあるでしょうし、それと行動を繋げていくかというあたりも学校で工夫をしながらやってもらいたい。 それから発信についても今お話があったように自分たちのところだけで完結するのではなくて、外に発信していける工夫もお願いをしているところです。 幼保小から今度は小中の連携に関してですが、教育監何か説明できますか。
教育監	これまでも小中連携については中学校区ごとにテーマを持って情報共有する機会を設けてきたところです。 なかなかその時間の確保が難しいというところで議論が深まらないという課題もあるわけですが、今幼保小が充実している部分ということでしたので、これからも小中の連携を課題をしっかりと見据えながら、視点をしっかりと見据えて、取り組んでいければと思っております。
教育長	幼保小連携について、例えば大館市はかなり先行していて、大館市の前の教育長はどういう事業よりも幼保小連携の事業が効果的だと、そういう非常に評価の高い事業であります。

委員		我々もそこを目指しながら今取り組んでいるところですが、やはり今度は小学校から中学校が中1の壁とか、大きなものがあるわけですから、そこをどうクリアしていくかスムーズに接続させるかということは非常に大きな課題ですので、教育委員会としても取り組んでいきたいと思っていますところですが、ほかにございますか。
		「かたがみを変えよう科」、すごく楽しみだと思います。1年目で今年度は大変なんでしょうけれども、情報発信の部分で、同じ中学校区でこういう学びをしたという交流ができたらいいいのかなというのを考えていました。 それからこれは質問ですが、部活動地域移行に関しては広域になったりすることによって、保険で何か困る面はあるのかということです。 活動場所が離れているために参加ができないというのは、本当になんか解消されるように、何か工夫をしていただきたいと思いました。 それからスポーツ推進委員会の女性スポーツ推進員交流の集いを名称変更するというのはすごくいいと思うのですが、これは本当に女性だけが参加するのでしょうか。
文化スポーツ課長		部活動の地域移行については、おっしゃるとおり保険の加入のことであったり、それから会議の中でも練習場所がちょっと離れていて参加できない方がいるというような話も出ておりました。 競技によって問題点がそれぞれ違うため、その部分は競技団体と話を詰めながら、他市町村で湯沢市と男鹿市で進めているところなど、近隣の全県の市町村の状況も見ながら考えていきたいと思っていますところですが、 それから女性のスポーツ推進員ですが、最初は女性に特化した話をしていたのですが、女性の委員がやはり少なく、参加者自体が少なくなっているのが現状としては広く皆さんに呼びかけて参加してもらっていますので、現状に合わせて名称の変更をということになりました。
委員		高等学校PTA連合会でも母親委員会というのがあり、昨年度それが名称変更で輝き委員会になり、昨年度変わったばかりだったのでまだ女性しか参加者はいなかったのですが、女性だけではなく参加者が男女ともに増えていけばいいと思っています。

教育長		ありがとうございました。 職務代理をお願いします。
教育長職務代理者		先ほどから今回の進行を見ますと、事務局の皆様、やる気満々で新年度、いいスタートが切れるのかなというふうに感じてるところです。 私の方から4つほど感想を交えながら質問をしていきたいと思います。 みんなサポーター制度、それと新しい学校の在り方検討、それから「わか杉っこ！育ちと学び支援事業」、それと部活動地域移行の4点です。 最初にみんなのサポーター制度ですが、以前にこの実施要綱案が送られてきて、その後変わったと思うのですが、先ほど説明で学校に係る法的なことに関して対応していきたいという、弁護士を活用しながらの制度事業だと思いますが、以前いただいた実施要綱で少し気になったことが、この法的な関わるいろいろな諸問題というところで、第2条は簡単に言うと学校、教育委員会と児童生徒との間で生じた問題とする、対象が教育委員会、学校、そして児童生徒との間で生じた問題に関する法的なことに関して問題として取り扱う、というふうに書かれてあったのですが、そうすると児童生徒同士、保護者同士の問題に関してはこの対象にならないのかなというように感じたのですが、その点変更のあったものかどうかお聞きしたい。それも含めて、みんなのサポーター制度になるのかなということで、お聞きしたいと思います。
教育長		要綱案はいろいろ変わっていきまして、これから詰めていくということは御了承いただきたいと思います。子ども同士あるいは保護者同士の問題は生じてきますし、これまでもありました。 弁護士、スクールロイヤーが関わっていくのは、助言とかあるいは調整、代理なわけですけど、様々な形で学校が困っていることに関して法的な助言をしていく。 学校が困っているというのは、いろいろな状況があるわけで、要綱はまだ案ですので、当然そこは言われたように子ども同士、保護者同士というところは含んでいるというふうに御理解いただければと思います。
教育長職務代理者		ありがとうございます。 以前教育長からお話を聞いた時、皆さんにとって学校や委員会それから、保護者児童生徒にとって法的に関わる問題を対象

		にしていきたいというお話がいい制度だなと感じましたので、保護者それから児童生徒の立場に立った法的な支援ケアというところも十分に取り入れてくださると大変ありがたいということです。 それから2つ目、4ページのところの新しい学校の在り方検討についてですが、今年度から検討委員会が設置され、話合いが進むということで非常にうれしく思っているところです。 東湖小の統合のときも検討委員会を立ち上げて議論していたいて決まったのですが、決まってから統合するまでの期間が非常に短く、慌ただしく感じましたので、何とか十分な期間を設けて検討委員会で協議していただきたいなと思います。 というのは、その現状のところにも書かれておりますけれども天王中学校が令和15年に100人台になるということでこれは1つの中学校だけの問題ではなく、もしかすると小学校も交えた広く小中幼稚園、こども園も関わる、広く検討していかないと難しい問題だと思いますので、何とか早く検討委員会で十分議論していただきたいということで大歓迎だという感想です。 それから3つ目、資料で7ページの「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」のことですが、この事業を検討する委員に任命されまして、1回会議を行いましていろいろと課題があり、学校、それからこども園では難儀しながら取り組んでいる様子をうかがうことができました。 その中で、こども園と学校との関わりの中であれば、こども園それから小学校で何とか解決できると思いますが、校外にこの事業制度がある場合や、こども園と小学校が連携しながらスタートカリキュラムと架け橋カリキュラムを行ってスムーズな連続した教育を進めているということの認識が校外、園外にはなかなか進んでないということも課題として出されました。 いろんな形で「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」について宣伝して市民の皆さんに理解をいただけるような広報活動等していただければ大変ありがたいです。 4つ目が部活動の地域移行のことですが、前回もこの地域移行のことで、部活動をしていて指導の中身そのものも非常に心配なのですがやはりけがをしたときにその補償でトラブルになることが時々あります。 今回地域の方々、教員が入らず地域の方々が指導するということで移行期間まで保険は十分に対応しているというようなお話でしたが、もう一度地域の方が指導した場合に保険がきくかどうか、生徒が移動する交通移動の間の補償についても確認をしていただいて進めていっていただきたいのと、どういうこと
--	--	--

		に対して保険がきくかどうかということを保護者も十分知っておく必要がある。 指導者もそうですが保護者も十分知っておく必要があると思いますので、そのあたりの情報をPTAのときなどお話するようにして保険のことも十分に周知していただくようお願いしたいと思います。
教育長		ありがとうございます。最初のこの新しい学校の在り方検討のことにに関して4ページのスケジュールのところですが、今年度に検討委員会を設置するのではなく、設置を検討することです。今年検討してできれば来年度予算化をして発足させたいと考えています。 それから「わか杉っ子！育ちと学び支援事業」架け橋カリキュラムについて何か補足はありますか。
教育監		なかなか認知されないという課題は学校内でもあります。1年生の担任であればその中心にいますので保育園の方と連携を密にしながらお互いにカリキュラムを作成したり、これはどうだろうという情報共有ができているわけですが、その他の学年の先生方がこちらに目を向ける、というところが大きな課題でした。昨年校内で話題になったときにはPTAの学年学級懇談の場であったり、あとはPTA総会の場であったり、又は入学式などのところでしっかりとこういった取組を紹介していくことが必要であろうということを確認したところです。 また、委員御指摘のとおり市民に対しても広報かたがみへの掲載をどのようにしていったらいいかを検討しているところです。充実した広報、啓発をしていけたらと考えているところです。
教育長		広報への掲載を考えるということです。学校報では保護者に対して紹介したりしていましたか。
教育監		各校の温度差も多少あるかと思いますが、それぞれの学校ではこういった取組を学校報を通じて発信していると承知しています。
教育長		そうでしたか。 次に部活動の地域移行の保険に関しては。
文化スポーツ		保険に関しては、現在部活動の延長というような流れとなっ

課長		ておりましたので、学校の方で入っている保険で対応できることにはなっております。 ただこの先、全く先生が関わらない部分とか、そういったものに対しては別に保険に加入しなければいけないという、保護者負担となる部分もありますので、そういったところはしっかりと調べて情報提供をするように努めてまいりたいと思います。
教育長		地域移行ではあるのだが、学校を離れての部活動として捉えられているわけですね。だからその部活動としてその保険でカバーする領域にはなっているのだけれど、おそらく職務代理が心配されるのは例えばそれが、指導者が教員ではなくて全くの保護者とか、学校とは関係のない人が指導者として、指導していたときでも、何かあったときは大丈夫なのかということだと思うので、そのあたりを確認しておいてください。 ほかにございますか。 それでは議事を進めたいと思います。
教育長		次に、日程の5の審議に入ります。 初めに議案第20号 潟上市教育支援委員会委員の委嘱についてです。事務局から説明をお願いします。
教育総務課長		(説明)
教育長		ただいまの説明について何か御質問等ございますか。
全委員		なし。
教育長		なければ議案第20号 潟上市教育支援委員会委員の委嘱について承認することといたします。これに御異議ございませんか。
全委員		なし。
教育長		御異議がないようですので議案第20号は承認いたします。
教育長		次に、議案第21号 潟上市学校運営協議会委員の委嘱についてです。事務局から説明をお願いします。
教育総務課長		(説明)

教育長		ただいまの説明について何か御質問等ございますか。
委員		天王小学校だけ保護者の方がいらっしゃらないのですが、本当はいらっしゃったとほうがいいのかと。
教育長		保護者、これはどうでしたか、昨年並みでしたか昨年と変わりましたか。
教育総務課長		第5条の中で協議会の委員は10名以内で、表の下に書いてあるうちから教育長が任命するとなっておりますが、この中の配分等についての規定はございません。
教育長		はい、ということで必置ではないと、ただいるに越したことはないですね。学校の方にそのことは伝えておきたいと思います。 ほかに御質問等ございますか。 なければ議案第21号 潟上市学校運営協議会委員の委嘱について承認することといたします。 これに御異議ございませんか。
全委員		なし。
教育長		御異議がないようですので、議案第21号は、承認いたします。
教育長		次に、議案第22号 潟上市スポーツ推薦審議会委員の委嘱についてです。 事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長		(説明)
教育長		ただいまの説明について何か御質問等ございますか。
全委員		なし。
教育長		なければ議案第22号 潟上市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、承認することといたします。 これに御異議ございませんか。
全委員		なし。

教育長		御異議がないようですので議案第22号は承認いたします。
教育長		それでは次に日程の6、その他に入ります。各課から何かありますか。
教育総務課長		本日追加で配付させていただきました資料を御確認願います。 ・東湖小学校区からの通学路についての要望書（説明）
教育長		補足的にお話しますと、実は職務代理が東湖小と天王小が統合するということで通学路をどうしようかということで非常に詳細な写真を撮りながら、ここを歩いたらこういう課題があるのではないかとということで報告をいただいていたものがございました。 それとは少しルートが違うのですが、今のこの県道104号が東湖から天王小まで一番近いだろうと、そこが子どもたちが通るであろうという想定のもとでこういう調査になり、職務代理の調査を基にして追加的に調査をしたものであります。 これを関係機関に教育委員会としても、子どもの通学の安全安心を確保するという意味で要望として出したいということで作成したものです。 課長から説明があったように様々に課題があり是非県当局に整備をお願いしたいという内容のものなのですが、教育委員会としてこれを教育公安委員会副委員長をやっております地元の瓜生望県議会議員に提出をしたいと思っていますところです。教育委員会として提出していいものか委員の皆様からの御意見をいただければと思います。 職務代理いかがですか。
教育長職務代理者		是非に強く何とか要望し、この県道104号を拡幅も含めながら整備していただけると非常に良い、保護者も子どもも安心できるのではないかと思います。 登校時はいいいのですが下校時東湖まで帰る子どもがここを歩く可能性は十分にあると思いますので、下校のことも十分に検討に入れながら改善をしていただけるよう要望していただければ大変ありがたいです。
教育長		ほかの委員の皆様方それではこれを教育委員会として要望するということでよろしいですね。

全委員		はい。
教育長		ありがとうございます。提出したいと思います。 ほかに各課から何かありますか。よろしいですか。 それでは先ほどお話しましたが卒業式や入学式に参加した各学校での感想や印象をいただければと思います。
教育長職務代理人		入学式は飯田川小学校に行ってきましたが飯田川地区ということもあるのでしょいか、入学したお子様たちが非常にしっとりしていて、1年生なのにこんなにしっとりしていていいのかな逆にいいのかなという感じできました。ややもすると立ち上がったとか、そわそわするような子どもがいるのですけれども、しっかりと話を聞き返事をし、緊張していたこともあるかもしれないですが将来じつくりと勉学に励んで自分を成長させることができるいい学年ではないかなということを感じてきたところでは。
委員		卒業式は出戸小学校へ参りました。卒業生も立派でしたが、在校生もとても立派で歌がとても良かったです。大豊小、羽城中の入学式の方にも参加しましたがけれどもこちら中学生の入学式はやはり少し緊張した感じで立派に過ごしていました。在校生の校歌の音がすごくて、羽城中も大豊小もすごく良かったです。 小学校の出戸小の卒業式は40分くらいで終わったのですが、だいぶ前に小学校も中学校も10時卒業式開始だったのですが、帰宅が1時を過ぎることが在校生も卒業生もあり、9時半に前倒しの話になって東湖小だけは人数も少なく式そのものもそんなに長くなかったので10時開催でほかは全部9時半だったのですが、式がそう長くなってきたのであればそこで見直ししているのかなと少し思いました。 でもその式もすごくよかったです。ああいう場に参加させていただいて、自分も何か頑張ろうと思いました。
教育長		式の開始時間については、各学校長から情報収集をして検討します。
委員		入学式は追分小学校と天王中学校の方に参加させていただきました。追分小学校、さすがに新入生が多いなと思いながらみていましたが、とても落ち着いているし今話題になった式自体

委員		が非常に短いのであまり負担にならないのではないかなと思いました。 以前ですと終わってから2年生がステージに行っているいろいろな紹介するようなイベントがあり、それも結構長かったのですが、それがなくなって、6年生の簡単な挨拶ぐらいになってとてもいいなと思っていました。 天王中学校の方は、一番元気だったのが教頭先生、生き生きとしておりました。式の方も本当にしっかりとした式で、新入生も緊張気味でしたけれどもとてもいい入学式だったなと思います。 私は出戸小学校の入学式の方に参加してきましたけれども、逆に入学生が20名ちょっとで少ないなというふうに感じてきました。 皆さんしっかりしているなという印象だったのですが、告辞の方は初めてやりましたが緊張してしっかりかみまして、途中でチューリップの球根ってわかる？という話を投げかけたらわかるという話をしてくれてよかったなど。 1年生、小学生は式が短いのはすごくいいなというふうに感じていて、その方が集中力も切れずにいられるので良かったと思います。
教育長		ありがとうございました。
教育長職務代理人		教育委員の皆様方に告辞を読んでもらったのですが、今年初めてですね。どうですか、あったほうが私はいいと思うのですが。
教育長		来賓含めどなたも挨拶がないということで、どなたか大人の方が子どもたちを祝福するというふうな言葉がけがあって、非常にいいなというふうに感じます。
教育長		はい。次年度以降も続きますということでよろしく願いいたします。ありがとうございました。
教育長		次に小学校の運動会出席について検討してもらいたいのですけれども、この参考資料の一番後ろの18ページをお願いします。
		～小学校運動会出席調整～ 最後に来月の日程について調整をしたいと思います。 ～日程調整～

全委員 教育長	11:15	5月22日(木)10時00分でいかがでしょうか。 よろしいです。 それではこれで第4回潟上市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。 閉会
------------	-------	--